

児島市民交流センター附属設備利用料計算書

(H26年6月24日改定)

表2

利用日 平成 年 月 日 曜日 利用時間 ~ 第 号

行事名

利用施設名

器具名	単位	1回金額	個	回	金額	器具名	単位	1回金額	個	回	金額
(1)ジーンズホール舞台設備器具						(5)ジーンズホールパック料金					
音響反射板	一式	3,020				基本パック①<音響反射板>	一式	10,800			
平台	1枚	160				基本パック②	一式	10,800			
金ぴょうぶ(6曲)	1双	760				照明パック	一式	5,400			
毛せん	1枚	320				まとめてパック	一式	30,240			
山台用ふとん	1枚	160				(6)視聴覚室					
上敷	1枚	160				拡声装置、録音再生器具(マイク付)	一式	1,080			
しゃ幕	1枚	640									
演台(花台付)	一式	540				(7)会議室等器具					
司会者台	1台	320				ピアノ	1台	320			
めくり台	1台	110				卓球台	1台	110			
指揮台(譜面台付)	一式	210				拡声装置、録音再生器具(マイク付)	一式	1,080			
譜面台	1台	40				ポータブルアンプ(マイク付)	1台	640			
舞台用いす	1脚	40				プロジェクター	1台	970			
舞台用机	1台	160				スクリーン	1台	320			
グランドピアノ(ヤマハS6B)	1台	2,160									
グランドピアノ(ヤマハC7)	1台	1,080				(8)持込器具					
						舞台	1KW	110			
(2)ジーンズホール照明器具						音響	1KW	110			
ポーターライト(150W 72灯)	1列	860				照明	1KW	110			
サスペンションライト	1列	1,030				楽屋	1KW	110			
アッパーホリゾントライト(150W 72灯)	1列	690				その他	1KW	110			
ローホリゾントライト(150W 72灯)	1列	690									
フロントスポットライト(1KW 2台)	1列	160				器具料小計					
フロントスポットライト(750W 2台)	1列	130									
シーリングスポットライト(1KW 18台)	1列	2,160									
反響板ライト(96WLED 24灯)	1式	2,160									
移動用スポットライト(1KW)	1台	270									
移動用スポットライト(750W)	1台	210									
移動用スポットライト(500W)	1台	150									
ピンスポットライト(1KW クセノン)	1台	1,080									
電球ピンスポットライト(1KW ハロゲン)	1台	1,080									
各種効果用器具	1台	760									
カラーフィルター(1行事を1回とする)	1枚	430									
(3)ジーンズホール音響器具											
拡声装置	一式	2,700									
移動用サブミキサー(16ch)	1台	2,160									
ダイナミックマイク(2本)	1本	540									
ワイヤレスマイク(2チャンネル)	1チャンネル	1,620									
コンデンサーマイク	1台	860									
三点つりマイク(2台)	1台	860									
録音再生器具	1対	1,080									
ステージスピーカー(A)フロント用	1対	2,160									
ステージスピーカー(B)跳ね返り用	1対	1,080									
(4)ジーンズホール映写器具											
録画再生器具(プロジェクターを含む)	1式	1,940									
スクリーン	1枚	640									
							器具名	単位	1H金額	時間	金額
							暖房料	1時間	1,250		
							冷房料	1時間	1,690		
							入場料割増し又は営業割増(冷暖房量の100%)				
							冷暖房料小計				
							領 収 金 額				
							端 数 処 理				
							決 定 金 額				
							領 収 金 額				

備考

- この表において「1回」の金額の1回とは、午前(9時から12時まで)、午後(13時から17時まで)又は夜間(18時から22時まで)における1回の利用をいう。
- ピアノの調律料は、利用者の負担とする。
- 器具を所定の場所以外で利用した場合の器具利用料はこの表における当該利用料と同額とする。
- 電気器具を持ち込む場合は、利用料に消費電力1キロワット当たり1回110円を加算する。ただし、持ち込み電気器具の合計消費電力が1キロワット未満の場合は、加算しない。
- 金額には消費税及び地方消費税を含む。

領収・還付年月日	受付番号	センター長	係	受付	電算入力	
					(受付)	(収納領収日)